

## 新たな障害者計画の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「答申」について

### 1 経緯等

令和4年7月、区長は目黒区地域福祉審議会（以下「審議会」という。）に、目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の改定に当たっての各計画の方向等について諮問を行った。

審議会では、社会情勢の変化に対応した各計画の基本的な方向性を打ち出すため、区の現状や国・都の動きを踏まえた検討を重ね、令和5年6月に「中間のまとめ」が区長に提出された。

審議会は、「中間のまとめ」に対する意見募集を行うとともに、「地域福祉を考えるつどい」を開催して区民等と意見交換を行い、寄せられた意見を踏まえて9月15日に最終答申があった。

#### 【審議会開催経過】

令和4年7月	審議会へ諮問
令和4年7月～5年6月	審議会6回、計画改定専門委員会5回開催
令和5年6月	審議会から「中間のまとめ」提出
7月15日	「中間のまとめ」に対する区民意見募集（8月7日まで）
7月31日	「地域福祉を考えるつどい」開催
9月15日	答申

### 2 新たな障害者計画に係る「答申」の概要

#### (1) 基本理念について

障害者権利条約や障害者基本法の趣旨を踏まえ、障害の有無にかかわらず、誰もが等しく基本的人権を享有する個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指すという視点に立ち、基本理念を「誰もが自分らしく輝きながら共に暮らせる社会の実現」とすることが望ましい。

また、基本的な考え方として、○自己決定の尊重 ○政策決定過程への参加・参画 ○切目ない横断的な支援 ○社会的障壁の除去の4項目を提示。

#### (2) 重点事項について（総論）

##### ア 障害への理解促進・障害のある人への支援の充実

共生社会の実現には、地域社会全体の障害理解のもと、障害者が希望する地域生活を実現・継続する支援の充実が不可欠である。障害の有無にかかわらない多様な交流やコミュニケーション支援の環境整備を通じた相互理解の推進とともに、教育、就労、地域での暮らしや居住の場などで本人の希望が実現できる支援と意思表示が難しい人の希望を引き出す支援が必要である。

##### イ 共通事項

##### ○ 介護・福祉人材の確保・定着・育成

介護・福祉人材の不足は一層深刻化することが見込まれる。福祉職場の魅力発信、研修や労働環境の改善に事業者と区が連携して取り組むこと、分野を超えた人材の確保や福祉人材センター設置の検討が必要である。

○ 介護・福祉におけるDXの推進

SNSを活用した相談支援やオンライン講習、障害者の情報取得利用のためのICT機器の活用支援、医療・介護双方のデータ活用による健康課題の抽出、介護福祉現場でのデジタル機器の導入などDXの推進が必要である。

**(3) 「中間のまとめ」からの主な変更点**

障害者が身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり【答申 Ⅱ 3 (1)】

⇒ ピアサポーターの活用にあたっては、様々な人が参加して、人材の発掘や育成の視点も含めて検討していくことが必要と考えることが追記された。

**3 今後の予定**

令和5年11月中旬	障害者計画の改定素案決定
12月～6年1月	障害者計画の改定素案の公表、パブリックコメント、説明会実施
令和6年 2月	障害者計画の改定案決定
3月	障害者計画の改定

以 上